

宮内雪夫議員に対する議員辞職勧告決議（案）

宮内雪夫議員は、去る1月23日、長崎県知事選挙の中村法道候補の個人演説会において、「共産党に一撃、二撃、三撃、もうこれ以上立ち上がることができないような、ドカーンと原爆や水爆をたたき付けるような力で選挙で決定していただきたい」と発言しました。

被爆県として核兵器廃絶をアピールし恒久平和を希求する長崎県民を代表する県議会議員として、まさに失格と断じざるを得ない、常軌を逸した暴言であります。

宮内氏は、後で「失言だった」と釈明されたが、人類の危機を招くものとして、決して使われてはならない原爆や水爆の使用を容認し、大量破壊を肯定するかのごとき発言は、決して言葉のあやとか釈明で済まされるようなことではないのであります。

かつて本県選出の久間章生元防衛大臣が、アメリカの原爆投下を「しょうがない」と述べ引責辞任したが、宮内氏のこの想像を絶する暴言は、「しょうがない」発言と同様あるいはそれ以上、県民にこみ上げる怒りや悲しみや失望を与えたものであり、我々県民を代表する県議会として、同氏の明確な責任を問わず放置するような怠慢が許されるものではありません。

仮に、宮内氏をかばう者があるとすれば、それは人類の平和を顧みない荒涼たる心象を持つ者として、宮内氏と同様、善良な県民意識とは全く相容れない意識を持つ者であります。

政治家の言葉は重く、政治家にとって言葉は命といっても過言ではありま

せん。

これまで2度も県議会議長を務め、平和祈念式典にも県民の代表として参列しながら、今般、議長職は退いたとはいえ、本県として人類史上最大の惨禍を受け多くの尊い生命をなくし、今なお多くの方が苦しみを背負う中、政治家としての宮内氏の発言は、県民を踏みつけにする以外のものではなく、よって、議員の資格を断じて認めてはならないのであります。

しかるに、宮内氏が自ら引責辞任しようとしないうちに、自由と平和の尊厳に関する長崎県宣言や核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議を行っている本県議会の良識をもって、同氏への議員辞職勧告を決議するものであります。

平成26年2月25日

長 崎 県 議 会